
春日井市地域防災計画

(風水害等災害対策計画)

令和5年修正

春日井市防災会議

目 次

第 1 編 総 則

第 1 章 計画の策定方針	1
第 1 節 計画の目的	1
第 2 節 計画の内容	1
第 3 節 計画の運用	1
第 4 節 災害の想定	3
第 2 章 基本理念及び重点を置くべき事項	4
第 1 節 防災の基本理念	4
第 2 節 重点を置くべき事項	5
第 3 章 防災機関等の役割分担	7
第 1 節 防災機関等	7
第 2 節 市民及び事業所	16
第 3 節 地域防災組織	17
第 4 節 防災協働社会の形成推進	19

第 2 編 災 害 予 防 計 画

第 1 章 災害に強い防災体制の確立	20
第 1 節 防災活動体制の整備	20
第 2 節 情報の収集・連絡体制の整備	25
第 3 節 非常用物資の備蓄	27
第 4 節 消防救急体制の整備	29
第 5 節 応急医療体制の整備	33
第 6 節 広域応援派遣体制の整備	35
第 2 章 市民の防災行動力の向上	36
第 1 節 防災意識の高揚	36
第 2 節 学校等における防災教育及び安全対策	38
第 3 節 自主防災組織の推進	40

第4節	防災ボランティアとの連携	42
第5節	要配慮者の安全対策及び避難行動の促進対策	44
第6節	避難情報の判断・伝達マニュアルの作成	50
第7節	避難誘導等に係る計画の策定	53
第8節	帰宅困難者対策	55
第3章	災害に強い都市の形成	56
第1節	防災まちづくりの推進	56
第2節	都市基盤整備の推進	62
第3節	防災対策施設の整備	70
第4節	ライフライン施設	77
第4章	防災に関する調査研究	80
第5章	市民等のとるべき措置	81
第6章	企業防災の促進	83
第1節	基本方針	83
第2節	対策	83

第3編 災害応急対策計画

第1章	応急活動組織	86
第1節	活動組織の設置	86
第2節	広域応援等の要請及び受入れ	97
第3節	自衛隊の派遣要請及び受入れ	104
第4節	ボランティアとの連携	107
第2章	情報の収集及び伝達	109
第1節	通信連絡体制	109
第2節	気象情報等の収集及び伝達	111
第3節	被害情報の収集及び伝達	121
第4節	市民への広報及び相談窓口	130
第3章	消防・救助活動	133
第1節	消防活動	133
第2節	救助活動	146

第3節 広域応援の要請	147
第4節 防災活動拠点の確保等及び受援体制の整備	149
第4章 水防活動	151
第1節 水防体制	151
第2節 水防活動の実施	153
第5章 救援及び救護	156
第1節 避難	156
第2節 給水	165
第3節 食糧	166
第4節 生活必需品	169
第5節 医療	172
第6節 住宅の確保	175
第7節 防疫	180
第8節 遺体の処理	181
第9節 緊急輸送	183
第10節 帰宅困難者対策	186
第6章 要配慮者対策	188
第1節 支援対策	188
第2節 要配慮者への対応	189
第7章 都市施設の応急対策	191
第1節 公共施設	191
第2節 ライフライン	193
第8章 交通対策及び災害警備	197
第1節 交通障害物の撤去	197
第2節 交通規制	201
第3節 災害警備	203
第9章 廃棄物対策	205
第1節 ごみ・し尿対策	205
第2節 がれき対策	208
第10章 教育対策	211
第1節 児童生徒の安全対策等	211

第2節	学校教育の早期再開	212
第3節	社会教育及び文化財	214
第11章	災害救助法の適用	215

第4編 災害復旧・復興計画

第1章	市民生活安定のための緊急措置	218
第1節	罹災証明書の交付等	218
第2節	義援金、災害弔慰金等	219
第3節	住宅等対策	220
第4節	市税の徴収猶予、減免等	221
第5節	復旧に係る資金融資	221
第2章	復興体制	223
第3章	公共施設の災害復旧計画	224
第4章	暴力団等への対策	228

計画資料

資料1	地形及び地質	229
資料2	河川	229
資料3	気候	231
資料4	過去の主な風水害等	233
資料5	東海地方に影響のあった主な台風	244
資料6	台風の大きさと強さの分類	263
資料7	水こう門	264
資料8	移動用排水ポンプ	265
資料9	災害対策本部組織体制・事務分掌	266